

行政常任委員会報告

平成 28 年 4 月 15 日
午前 10 時 30 分開議
5 階 委 員 会

◎日程

1 教育委員会

- (1) 通学路交通安全プログラム策定について
- (2) 平成 28 年 4 月からの保育料の改定について
- (3) 保育所による一時預かり事業について
- (4) 子どもたちの居場所づくり事業について
- (5) 地域おこし協力隊員の採用について
- (6) 夕張市石炭博物館模擬坑道改修工事について

2 まちづくり企画室

- (1) 旧紅葉山武道館活用者の決定について
- (2) 地域おこし協力隊員の採用について

3 建設農林課

- (1) 降雪状況について

4 上下水道課

- (1) 夕張市上水道第 8 期拡張計画に係る P F I 事業について

5 財務課

- (1) 平成 27 年度特別交付税の決定について
- (2) 専決処分について

6 市民課

- (1) 夕張市保健事業実施計画（データヘルス計画）について

◎出席委員（8 名）

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席委員（０名）

【委員長挨拶】

（大山委員長）

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

出席委員は８名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、両理事、総務課長のほか、説明員として教育長、消防長、室長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。新年度移行後最初の行政常任委員会であり、また４月１日付け市の人事異動、消防本部、消防署の機構改正により各部署において新体制となりましたので、初めに報告案件のない部署より主幹以上の挨拶を受け、その後、教育委員会、まちづくり企画室、建設農林課、上下水道課、財務課、市民課の順に主幹以上の挨拶、報告事項の説明を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

それでは、消防本部、保健福祉課、総務課の順に挨拶を受けてまいります。

【消防本部】

（松井消防長）

おはようございます。消防本部消防署４月１日の人事異動、退所者含めて主幹職以上の職員の自己紹介をいたします。

私、消防本部消防長松井でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（石黒消防次長）

私、消防次長石黒です。よろしくお願いいたします。

（千葉統括課長兼予防課長）

４月１日付け消防本部統括課長兼予防課長を命じられました千葉です。よろしくお願いいたします。

（松倉総務課長）

消防本部総務課長を命ぜられました松倉です。よろしくお願いいたします。

（秋田総務課主幹）

４月１日付けで消防本部管理課管理グループ主幹から消防本部総務課主幹

を命ぜられました秋田です。よろしくお願いいたします。

(鈴木総務課主幹兼管理係長)

4月1日付け消防本部総務課主幹兼管理係長を命ぜられました鈴木です。よろしくお願いいたします。

(平間予防課主幹)

4月1日付け夕張市消防本部予防課主幹を命ぜられました平間です。よろしくお願いいたします。

(斉藤消防署長)

消防署長の斉藤です。引き続きよろしくお願いいたします。

(田嶋警防課長)

消防署警防課長を命ぜられました田嶋です。よろしくお願いいたします。

(阿部消防主幹)

4月1日付けで消防署警防主幹を命ぜられました阿部です。よろしくお願いいたします。

(松井消防長)

本日、勤務により出席していない主幹3名について、私の方から口頭で報告いたします。

消防署予防グループ主幹渡辺指令が消防本部予防課主幹となりました。

消防署警防グループ主幹佐々木指令が消防署警防課主幹となりました。

消防署警防グループ主査平田指令補が消防署警防課主幹に昇格いたしました。

以上です。

(大山委員長)

それでは、保健福祉課より挨拶を受けてまいります。

【保健福祉課】

(保健福祉課長)

4月1日付けの人事異動を報告申し上げます。

保健福祉課に北海道から派遣いただきました野邊 聡主幹です。業務は地域医療の担当となります。

(野邊主幹)

野邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡村担当課長)

生活福祉担当課長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、うちの職員の紹介をします。

生活保護の方、担当しております主幹の平塚浩一でございます。

(平塚主幹)

平塚です。よろしくお願いします。

(岡村担当課長)

続きまして、生活福祉の方、担当しております主幹の樋口千栄子でございます。

(樋口主幹)

樋口でございます。よろしくお願いいたします。

(大山委員長)

それでは、総務課お願いいたします。

【総務課】

(総務課長)

改めておはようございます。総務課でございます。

私の方から紹介しまして、一言ずつご挨拶をさせていただきたいと思えます。

まずは、引き続き総務課長の任に就きました寺江でございます。よろしくお願いします。

鈴木茂徳主幹、屋敷和也主幹でございます。

(鈴木総務課主幹)

総務課主幹鈴木です。引き続きよろしくお願いいたします。

(屋敷総務課主幹)

4月1日より総務課主幹に着任いたしました屋敷と申します。よろしくお願いいたします。

(三浦室長)

続きまして、4月1日付けで新たに会計管理者出納室長を命ぜられました三浦でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

(大山委員長)

それでは、教育委員会より挨拶と報告を受けてまいります。

【教育委員会】

1. 通学路交通安全プログラム策定について
2. 平成 28 年 4 月からの保育料の改定について
3. 保育所による一時預かり事業について
4. 子どもたちの居場所づくり事業について
5. 地域おこし協力隊員の採用について
6. 夕張市石炭博物館模擬坑道改修工事について

(教育課長)

4 月 1 日付けの人事異動におきまして、教育課長を拝命しました押野見と申します。まだまだ未熟者ではございますが議員の皆様のご指導をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(教育長)

記載の報告事項につきまして、教育課長よりご説明申し上げます。

(教育課長)

それでは、一つ目の夕張市交通安全プログラムについてご説明いたします。
資料 1 をご覧 ください。

このプログラムの目的等については 2 ページに記載してございますが、平成 24 年度に児童生徒の事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の連名により通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みとして推進体制の構築、基本的方針の策定等を行うよう発出されたことを受け、通学路の安全確保に向けて関係機関の連絡体制の構築と交通安全プログラムを策定することとし、平成 27 年度に 2 に記載の通学路安全推進会議を設置し、平成 28 年 1 月と 3 月に 2 回会議を開催し、本プログラムを策定したところでございます。

本年度は、各関係機関が所有している危険個所及び通学路公共交通機関の状況等を一元化した資料の作成と、小中学校が各 1 校であることから市内全域が通学路であることを確認したところでございます。

平成 28 年度以降も毎年会議を開催し、危険個所の洗い出しと実際に通学路を歩きながら現地確認を行い、児童生徒が安全に通学できるよう、必要に応じ改善に向けた関係機関への要望等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2 の平成 28 年 4 月からの保育料の改定についてご説明いたします。

資料 2、7 ページをご覧ください。

表は、一番左が国で定めている基準表、中の表が平成 27 年度の夕張市の保育料、一番右の表が平成 28 年 4 月からの改正後保育料となっております。

平成 27 年度の保育料については、国が定める上限額や税額に応じた階層区分を基本として、市独自の取り組みとして階層区分を 15 階層に細分化し、一定の負担軽減を図っているところですが、子育て世代より、近隣の町と比較して保育料が高い、経済的な不安、負担が大きいなどの意見があったことから、昨年の三者協議や夕張市子ども・子育て会議などの議論を踏まえ、見直しを行いました。

一つ目は、三歳以上児について一定の所得割課税額を超える階層区分の保育料の引き下げを行いました。表で言いますと、三歳以上児の階層区分 E2 から G3 までの網掛けになっている部分でございます。E2 改表で言いますと、現行の 4 万 1,500 円から 3,000 円引き下げし 3 万 8,500 円といたしました。

二つ目は、低所得世帯の配慮として C 階層を細分化し、市民税均等割のみの課税世帯の C 階層を C1 階層と C2 階層に細分化し、C1 階層を現行の額から 3,000 円の引き下げを行いました。

三つ目は、最も所得割課税額の高い H1 階層の保育料の引き下げを行いました。三歳未満児は 10 万 40,000 円から 1 万 9,000 円引き下げ、8 万 5,000 円とし、三歳以上児については 10 万 1,000 円から 4 万 1,000 円引き下げ、6 万円といたしました。以上です。

続きまして、3 番、保育所による一時預かり事業についてご説明を申し上げます。資料 3、8 ページをごらんください。

一時預かり事業は、保育園に入園していない子どもがいる家庭で、様々な理由により緊急的、一時的に家庭での保育が困難となった児童を預かる制度でございます。

事業の内容としては、記載のとおり 3 種類の保育形態があり、それぞれに 1 ヶ月の利用限度日数を設けております。3 種類の事業を併用して利用することも可能ですが、合計利用日数は原則 1 ヶ月 10 日を限度としております。

事業を実施する保育園ですが、定員に余裕がある保育所で実施する余裕活用型でございますので、夕張保育協会との協議の結果、平成 28 年 4 月以降、定員に余裕のある沼ノ沢保育園のみで実施する予定です。

利用できる方については、1 から 3 に記載のとおりでございますが、夕張市に住民票がない方でも夕張市での里帰り出産や広域利用で沼ノ沢保育園に通えている兄弟等がいる方については利用できることとしております。

利用期間は記載のとおりで、基本的に保育園の開園日と同様となっております。

利用時間につきましては、9 ページに記載してございますが午前 8 時から午後 4 時の間としております。午後 4 時以降は、保育士の確保が困難であることから 5 時以降を 4 時までといたしました。

保育内容については、保育所で実施する通常の保育内容と同様となっております。

利用に際しては、事前に一時預かり事業を実施する保育園への登録が必要となり、登録後利用希望日の1か月前から遅くとも前日までには申請をした上で利用することとなります。

利用料については、記載のとおりでございます。

また、昼食時間帯を含む一時預かりを利用する場合の給食については、希望される場合、ご飯を各自持参していただき、おかず代等として300円いたしました。希望しない場合はお弁当を持参していただくこととなります。

続きまして、4の子ども達の居場所づくり事業についてご説明いたします。

資料4、10ページをご覧ください。

これまで、沼ノ沢、紅葉山方面での子ども達の居場所づくりについては、市長とのふれあいトークや市長と話そう会など、さまざまな場面で要望が多数寄せられており、その効果や必要性については検討してまいりました。そこで、旧学校施設活用としてNPO法人あ・りーさだに無償貸与している沼ノ沢地区にあります旧緑陽中学校の空き教室を利用して、児童が健やかに活動できる場所の提供を実施することといたしました。

定員は25名、対象はゆうばり小学校に就学し沼ノ沢、真谷地、紅葉山、滝の上、楓、登川地区にお住まいの児童が対象となります。

安全管理の面から、指導員1名が常駐いたします。

開所日時は、平日の午後3時から午後7時までとして、土日、祝祭日、年末年始はお休みとなります。

費用は無料ですが、別途年額800円のスポーツ安全保険に加入していただくことを条件としております。

今後のスケジュールについては、既に対象となる児童の保護者に対しては、学校を通じて案内させていただいており、4月18日あ・りーさだで説明会を実施し、5月中旬の開設を予定しております。

続きまして、5番、地域おこし協力隊員の採用についてご説明いたします。

資料5、11ページをご覧ください。

前回の本委員会において、募集までご報告させていただいておりましたが、この度4月採用及び5月採用予定者が決定いたしましたのでご報告いたします。

まず、4月1日付の採用者についてですが、文化振興として澤出有里さん、前任地札幌市。子ども子育て支援として山口一樹さん、前任地新潟市。体育協会支援として河村英樹さん、前任地南幌町となっております。

体育協会支援につきましては、2名募集したところ1名の応募しなかった

ことから、再度募集し4月1日に面接を実施し、4月6日付で合格通知を送付したところであり、5月1日付で採用に向け作業を進めているところであります。体育協会支援として福田咲さん、前任地東京都。合計4名の採用となっております。

年齢構成は、20代が2名、30代が1名、40代1名となっております。

なお、交流人口拡大支援での地域おこし協力隊員の採用については、後ほど街づくり企画室よりご報告いたします。

続きまして、6番、夕張市石炭博物館模擬坑道改修工事についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。

本模擬坑道は、昭和55年に史跡夕張砦として整備されて以降、大規模な改修が行われてこなかったため、専門家による調査を行った結果、坑道を支持する坑枠等が腐食等により相当損傷していることが判明したため今回、大規模改修を実施することといたしました。

本工事は、平成28年度内の完成を目指し、歴史的な価値のある実際の炭鉱坑道としての構造や、工法を生かし、採炭現場石炭層を間近で見学できる機能をそのまま残す改修工事を行うことを基本条件として、工期及び経費の縮減に配慮しながら最適な改修工事を行うことを目的としております。

以上を踏まえ、入札方法は設計施工一括発注方式による総合評価型の一般競争入札といたしました。

契約までの主な流れとして、資料6に記載のフロー図のとおり、本日4月15日に入札の公告を行い、競争参加資格の審査、そして審査委員会にて技術提案資料の審査による得点及び入札金額による得点の合計点による一般競争入札となります。

予定としては6月10日を目処に入札、開札により落札者を決定し、仮契約を締結した後、予定価格が1億5,000万以上の工事であることから、夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例に基づいて、6月の議会で提案させていただき、議決いただけた場合その後、本契約となる予定でございます。

説明は、以上でございます。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

今川委員。

(今川委員)

11ページの地域おこし協力隊員の採用についてお聞きします。この文化振

興支援、子ども子育て支援、体育協会支援なのですけれども具体的にどのような形で作業に当たられるか、詳しい職務内容教えていただければと思います。

(大山委員長)

教育課長。

(教育課長)

今川委員のご質問にお答えします。

文化振興支援としては、石炭博物館再生のための事業に関わる各団体との連絡調整、展示内容のリニューアルを検討するための資料の収集などの任務にあたります。

子ども子育て支援としては、子ども達の居場所づくりに関する業務、公園作りの調査、幼稚園、保育園、学童クラブなどの支援の任務にあたります。

体育協会支援としては、総合型地域スポーツクラブの創設支援、市有体育施設などを活用した合宿誘致支援などの任務に当たる予定でございます。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

熊谷委員。

(熊谷委員)

今の地域おこし協力隊員の方たちの件なのですけれども、できればぜひ専門的な知見を持っている方に来て頂ければと思っていたところなのですが、その辺もしわかりましたらお願いします。専門的な知見をお持ちの方たちなのか、これから勉強されるということなのかということなのか。

(大山委員長)

教育課長。

(教育課長)

今回、募集はこの4項目について募集したのですけれども、特段専門的な知識もしくは資格等というのは求めておらず、こういう分野で本人が頑張りたいという本人の意向を踏まえての申し込みになりますので、その辺は面接の時に聞き取りをした上で判断、採用について判断しているところでございますので、特段専門的な知識の認知というのはございません。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

千葉委員。

(千葉委員)

通学路安全プログラムの件なのですけれども、合同点検の実施について記

載、要綱では年1回の実施となっているのですが、これについての実施時期等についてお願いしたいのと、冬場も実施を考えているのかどうか。よろしくお願いします。

(大山委員長)

教育課長。

(教育課長)

平成27年度につきましては、1回目の会議の中で先ほどもご説明したとおり、危険個所の洗い出しというのが目的でございまして、2回目にその持ち寄った各地での資料収集とプログラムの策定、平成28年度以降につきましては、先ほど申したとおり、合同点検というものは現地に行って、現場、委員の皆さんで実際に通学路を歩きながら、委員の皆様の目を見て危険な個所を確認していきたいというふうに考えております。

実施時期につきましては、まだ詳細には決めておりませんが想定としては夏場と冬場の、毎年夏場、冬場になるのか、今年は夏場、来年度は冬場とかという形になるかもしれませんが、夏冬合わせて現場確認していきたいということと、先ほども申したとおり、通学路は全市に渡るものですから、毎年毎年地域を限定しながら順番に夕張市内全地区を見て回りたいというふうに考えております。

(大山委員長)

よろしいですか。

熊谷委員。

(熊谷委員)

今の通学路の件なのですけれども、議会と子どもたちとの意見交換会やりましたときに、子ども達の中からバスを降りてから自宅に帰るときまでの通学路が暗いという声があったのです。これからは少しずつ日が長くなっていくと思うのですけれども、まず事前に子ども達から聞き取りみたいな形で秋以降に暗い場所があるかどうかということをアンケートなり何なりで情報収集して、やはり子どもたちが通学する道路ですから、せめて最低限その道路の街灯ぐらいはきちっと整備するということをぜひやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

(大山委員長)

教育課長。

(教育課長)

平成27年度の第1回目の中で、小学校と中学校それぞれ保護者と児童生徒に対して危険個所はどういうところかというところのアンケート調査、実際に実施いたしました。何件か危険個所というのが出てきて、それはこの

プログラムの中に全てはまだ記載されてはいないのですけれども、把握はしております。

ただ、街灯の設置につきましては、街灯の設置が必要となる場所、道路の管理者等との協議等も必要となっておりますので、国道に関しては当然国、道、市とそれぞれと協議がございまして、街灯設置に関しても道路管理の法律上、最低限の設置というところで法律上決まっておりますので、更に追加となるとやはりいろいろなさまざまな問題はあるとは思いますが、関係機関と協議は十分に進めていきたいというふうに考えております。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

厚谷議長。

(厚谷議長)

ちょっと確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、1点目、今お話それぞれ出ておりました通学路交通安全プログラムの関係で二つなんですが、やはり通学路の交通安全ということと、いわゆる児童生徒の登下校ということからすると、学校支援ボランティアの皆さんにも当然、情報提供が必要なのではないかなというふうに思うのですが、そのあたりのご見解というのが一つ。それと、報告の中で図面の方に対策箇所図の公表ということで記載をさせていただいておりますが、現段階で公表の方法だとか手段どのようにお考えかということを確認させてください。

(大山委員長)

教育課長。

(教育課長)

まず、1点目、学校支援ボランティアの方々についてでございますが、学校支援ボランティアの方々と教育課の方で実際に管理している事業でございますので情報提供お互いに双方向で情報提供とさまざまな連絡調整は行っていきたいというふうには考えております。

この交通安全プログラムの公表につきましては、市のホームページに掲載して公表していきたいというふうに考えております。公表時期については早急にというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(大山委員長)

よろしいですか。

議長。

(厚谷議長)

ありがとうございました。それと、もう1点、ちょっと確認をさせていた

だきたいんですが、一番最後に報告をいただきました夕張石炭博物館の総合評価一般競争入札の関係でございます。それから、こうした方式なかなか今まで夕張市の方でもこういう入札に取り入れられた記憶というか、私はないのでちょっと調べさせていただいた部分があるのですけれど、それでその中での確認なのですが、6月3日のところに記載をされております審査委員会というものについてですが、この審査委員会の設置というのはいつ頃お考えなのかということ。

それと、その委員の構成とういのはどのようなものをお考えなのかということと、それとこれはもう一つ確認なのですが、先ほどのご説明からいきますと、いわゆる技術得点と入札額の得点ということの双方向から落札者を決定することとなると思いますが、そういうことになりますと、このいわゆる6月3日の審査委員会の段階で技術提案の審査を行って、その順位付けはこの時点でやってしまうということではよろしいのかということなのですが、済みません、お願いします。

(大山委員長)

教育課長。

(教育課長)

総合評価一般競争入札手続きにつきましては、今現在、夕張市でも活用しておりますまちづくりマスタープランのときにも表現は違いますがプロポーザルという表現をしていましたが、この事業、この方法で取り入れて入札しております。

審査委員につきましては、大学の関係者、それと実際に今、炭鉱関係に携わっている方等の有識者、それと市からも1名と全部で5名程度今予定しております。

審査委員会の設置につきましては、本日告示いたしましたので、これから委員さんの承諾をお願いするところではございますが、おおむね内諾はいただいているところでございます。

6月3日の審査委員会につきましては、この時点で技術評価について評価をしていただき、当然その結果内容については公表はせず、その後の6月10日の入札の時の点数と合わせて落札者を決定することになっております。5月25日水曜日に中段ほどにございます技術提案書の提出期限、この時点で技術提案書を市の方に提出していただいて、それを即刻委員さんのほうにお配りして、内容を確認していただき、6月3日の時点で審査、評価をしていただくと、それまでにしていただくというような形で流れとしては考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

【まちづくり企画室】

1. 旧紅葉山武道館活用者の決定について
2. 地域おこし協力隊員の採用について

(大山委員長)

それでは、次に、まちづくり企画室より挨拶と報告を受けてまいります。

(まちづくり企画室長)

まちづくり企画部署 2 年目になります影山です。本年度もよろしくお願いいたします。あとですね、うちの方主幹佐藤学、引き続きなのですが、本日ヒヤリングがありまして札幌に行っている関係で本日ご挨拶できない状態となっております。これは大変申しわけございません。

(商工観光担当課長)

おはようございます。この度、4 月 1 日の異動で商工観光担当課長を拝命を致しました古村と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(まちづくり企画室長)

それでは、まちづくり企画室のほうから報告事項を説明させていただきます。座って失礼いたします。

まず 1 点目、旧紅葉山武道館の活用者の決定についてということでございます。こちらにつきましては、3 月 3 日から 3 月 18 日の間に市のホームページにて、活用について公募をかけたところでございます。募集してきたのが 1 団体ございまして、そちらの方の活用等々が市の方の趣旨にも合っていたということで決定させていただきました。活用の決定者は紅葉山武道館管理運営委員会、貸付期間はこの 4 月 1 日から 33 年 3 月 31 日の 5 年間という形で貸付を行っております。

続きまして、地域おこしの協力隊の採用については担当課長のほうから説明いたします。

(大山委員長)

課長。

(商工観光担当課長)

それでは 2 点目の地域おこし協力隊の採用につきまして私の方からご報告をさせていただきます。

前回の行政常任委員会において、地域おこしの支援等のため夕張市地域おこし協力隊の募集について報告をさせていただいておりますが、交流人口拡大支援での採用者が決定いたしましたので報告をさせていただきます。

お名前が、関口留依さん。20 代女性の方で、南幌町より来られるということになりました。採用年月日につきましては、平成 28 年 5 月 1 日を予定しており、現在事務的な作業を進めているところであります。当初の募集を 2 月 1 日から 15 日に行い、面接を行ったところでありますが、応募があった方々の中から合格者が出なかったことにより、再度募集を行い面接の結果関口さんを採用することとしたところでございます。

業務内容につきましては、交流人口拡大が主な目的であり、人を呼び込むためのイベント等の企画やその実施、また人を呼び込むための観光風土作りや幸福の黄色いハンカチひろば再生プロジェクトに関するもののほか、地域おこし協力隊全員が協力して行うイベント事業の支援などの業務を行うこととしております。

採用については以上であります。現在産業振興に係る地域おこし協力隊であります高橋沙紀さんですけれども 4 月 30 日をもって退職するということになっております。高橋さんにつきましては、平成 25 年 6 月 1 日から 2 年 11 か月に渡り本市の産業振興に尽力をいただいたところであり、今後につきましても引き続き夕張市に在住し、夕張市のために尽力いただけると聞いておりますので、地域おこし協力隊の目的でもあります定住、定着を図るという面からも目標を達したものと考えております。

私からは以上であります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

今川委員。

(今川委員)

地域おこし協力隊が再募集かけての採用となった経過をお聞きしたいんですけれども、そちらは辞退が出たのかそれともふさわしい人がいなかったのかという理由をお願いします。

(商工観光担当課長)

両方ということになります。1 名、直前になり辞退したという方もおられま

した。そのほかにつきましては、採用までのケースには至らなかったという
ようなことであります。

(大山委員長)

よろしいですか。

今川委員。

(今川委員)

その辞退した方の理由というのはわかりますでしょうか。

(大山委員長)

課長。

((商工観光担当課長))

辞退した理由までは私は聞いておりませんでした。

当日、雪というようなこともあったというのもあるのですけれども、辞退
をさせていただくという連絡が入ったところでございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これでまちづくり企画室を終わります。

【建設農林課】

1. 降雪について

(大山委員長)

それでは、次に、建設農林課より挨拶と報告を受けてまいります。

(建設農林課長)

新年度からの建設農林課の主幹職についてまず最初にご紹介させていただきます。

まず、建設住宅係、昨年 6 月から派遣となっております技術担当の笹崎主
幹です。

(笹崎主幹)

笹崎と申します。どうぞよろしくお願いします。

(建設農林課長)

次に、農林係主幹ということで 4 月 1 日から主幹職になっております宮崎
さんです。

(宮崎農林係主幹)

4月1日から配属されました宮崎です。よろしくお願いいたします。

(建設農林課長)

次に、農林係、プロパー職員ですけれども農業委員会の事務局長やっております武藤主幹です。

(武藤主幹)

武藤でございます。よろしくお願いいたします。

(建設農林課長)

建設農林課ですけれども、4月から新しい体制で事務執り行っていますけれども、何とぞよろしくお願いいたしますと思います。

主幹職についてはこれで退席させていただきます。

(大山委員長)

課長。

(建設農林課長)

建設農林課から平成28年度の降雪状況についてということで、最終報告ということで担当主幹のほうから説明申し上げます。

(大山委員長)

担当課長。

(建築住宅担当課長)

それでは、降雪状況についてご報告申し上げます。

資料1になります。

平成28年4月12日現在、取りまとめたものでございます。

4月12日5センチの降雪がありましたけれども、清水沢観測の降雪量は657センチ、昨年同時期719センチで、マイナス62センチの少ない状況でございました。右の積雪深さにつきましては、本町清水沢では今、積雪量ゼロでございます。清水沢地区で3月25日に0センチ、本町地区では3月29日に0という形で観測でございます。

続きまして、2)の除雪の出動回数についてでございますけれども、全体として昨年の93回に比べまして64回ということで29回、全体的に少ない状況でございます。

続きまして、2ページにつきましては平成13年度より各月ごとの降雪量及び除雪の出動回数を取りまとめたものをグラフ化した資料でございます。平成13年度からの観測データでは、平成18年度の631センチに次ぐ2番目の降雪量が少ない年となったところでございます。3月末での除雪時の出向状況では約9,200、1万円となっておりますので、出向率約66パーセントの状況でございました。

また、今後の気象状況では周期の変動がかなりあり、まだ今日も降雪予報も一部ありますけれども、状況的には周期かなり変動して、低気圧の入りがありますので、今後の気象情報にも注意をしながら行っている状況です。

報告は以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設農林課を終わります。

【上下水道課】

1. 夕張市上下水道第8期拡張計画に係るPFI事業について

(大山委員長)

それでは、次に、上下水道課より挨拶と報告を受けてまいります。

(上下水道課長)

上下水道課の天野です。よろしくお願いいたします。

上下水道課につきましては、4月1日付けの人事異動はありませんでしたけれども、3月31日で技術担当課長が定年退職となりまして、4月以降、主幹職以上は3名が2名体制となりました。今後ともよろしくお願いいたします。

(山内主幹)

主幹の山内と言います。よろしくお願いいたします。

(上下水道課長)

以上で終わります。

(大山委員長)

報告をお願いします。

(上下水道課長)

上下水道課からは1点、夕張市上水道第8期拡張計画に係るPFI事業について説明をいたします。

夕張市の上水道第8期拡張計画に係るPFI事業については、平成24年度から実施している事業でありまして、平成28年度に予定されている事業の概要についてご報告いたします。

資料の1ページの1の浄水場等整備業務についてであります。平成24年度以降、施設整備を実施してきた引き渡しとなる施設のうち、旭町と清水沢

の各浄水場ではありますが、平成 26 年 12 月下旬に各浄水場が完成しまして、その後試運転をし施設基準適応検査、給水開始前の水質検査などの結果を北海道に届け出を出しまして、旭町浄水場は 5 月 15 日、清水沢浄水場については 5 月 22 日にそれぞれ新浄水場からの給水に切り替えたところであり、切り替えを旧浄水場を解体、その跡地に配水処理施設を建設し、また周辺の外構工事を実施したところであります。また、場外系の機械、電気計装設備ではありますが、各配水池の送水ポンプ室などの流量計、水用計、テレメータ、また水質監視モニター設置などを設置し、または更新それによって給水状況をきめ細かく把握することができ、水道水を安全に供給できるよう整備したところであります。

これらの引き渡し施設については、事業者からの完成届けに基づき完成検査を行い、施設整備の完了を確認した後一括引き渡しとなります。引き渡し予定日は平成 28 年 6 月 30 日を予定しております。

次に 2 の施設維持管理業務等ではありますが、施設維持管理、水道メータ検針、集金などの窓口業務のほか、前年度と同様に今年 4 月から 3 月まで実施いたします。

3 のその他ではありますが、市民への情報提供については P F I 事業実施方針に基づき、市のホームページなどを通じて実施する予定であります。

以上で、本年度予定されている主な事業について説明いたしました。なお、2 ページ目につきましては参考資料として引き渡し予定の各浄水場の写真を添付してあります。

以上で水道課の報告を終わります。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

高間委員。

(高間委員)

今、説明の中にあったことなのですけども、場外系施設と言うんですか、これは具体的にどんなようなものかと、もう 1 点は浄水場がこういうふうにすばらしく完成しましたけれども、送水管とか配水管とかっていうこういうものは今後もしお話できれば計画というかお願いします。

(大山委員長)

水道課長。

(上下水道課長)

場外計施設、これは今までの流量計とかそういう水位計とかあったので

すが、それらをきめ細かく各地区ごとに流量計または配水池にそれぞれ設置することによってテレメータも設置するという事で事務所で一括各地区の水量を見ることができます。したがってある地区いつも 100 しか流れないところが 150 とか 200 流れていると、こういうことがわかればその地区で漏水が発生したということが目で発見することができるということで、以前はそういうものがなかったのですが、そこらを全て事務所で全部一括管理、モニターで確認することができます。

また、水道管の老朽管につきましては耐用年数があってもまだ使える施設もありますので、そこら辺を見極めて今後 P F I 事業 20 年間ありますけれども、単独事業もある程度みてますのでその中で古いところから改修をしていこうと今計画をたててやろうかというふうに進めております。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで上下水道課を終わります。

【総務課】

1. 平成 27 年度特別交付税の決定について
2. 専決処分について

(大山委員長)

それでは、次に、財務課より挨拶と報告を受けてまいります。

(財務課長)

おはようございます。4 月 1 日付けの人事異動で財務課長の職を拝命いたしました芝木です。市民課長時代同様、みなさまのご指導いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(税務担当課長)

引き続き税務を担当します池下です。よろしくお願いいたします。

(財務課主幹)

財務課主幹、収納を担当しております大島です。よろしくお願いいたします。

(大山委員長)

課長。

(財務課長)

改めておはようございます。財務課から平成 27 年度特別交付税の決定につ

いてご報告いたします。

平成 27 年度特別交付税交付額についてであります。まず 3 月の交付額が 3 月 18 日に交付の決定がなされ同月 22 日に現金交付されているところでございます。交付額につきましては、12 億 4,688 万 4,000 円の交付決定となったところでございます。なお、12 月交付額との総額では 15 億 8,398 万 6,000 円となり、前年度対比において、1,159 万 9,000 円、0.7 パーセントの減少となったところでございます。また、財政再生計画との比較においては、5,902 万円、3.9 パーセントの増加となっております。

以上で平成 27 年度特別交付税交付結果の報告を終わります。

(大山委員長)

課長。

(税務担当課長)

夕張市税条例等の一部改正に伴う専決処分について資料 2 によりご説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されることから市税条例の関係部分の改正について地方自治法の規定に基づき専決処分したものであります。

なお、地方自治法の規定に基づき直近の市議会において報告の上、承認を求めようとするものであります。

改正内容につきましては、1 から 4 に記載の固定資産税等の特例措置及び市たばこ税の改正、公示送達の方法並びに行政不服審査法の施行に伴う文言整理と 5 に記載の固定資産税の減額の適用を受ける範囲について、従来規定していなかったものを追加するものであり、1 点目に水質汚濁防止法に規定する施設で総務省令で定めるものに対し課す固定資産税について準用する割合として参酌基準である 3 分の 1 の適用。

2 点目に平成 27 年税制改正における高齢者の居住の安定確保に関する法律の登録及び規定に基づくサービス付き高齢者向け住宅で、政令で定めるものに対して課す固定資産税について準用する割合として参酌基準である 3 分の 2 を適用。以上 2 点について追加するものであります。

関係条文につきましては新旧対照表を添付しておりますのでご参照願います。以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

熊谷委員。

(熊谷委員)

特別交付税について教えてください。

算定基準ってさまざまきつとあると思うのですけれども、今回この 3.9 パーセント増になった要因というのが、こういったことというのがもしわかればお願いします。

(大山委員長)

芝木課長。

(財務課長)

細やかな算定基準というのは私どもの方で準備しておりませんので今のところはお答えできません。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財務課を終わります。

【市民課】

1. 夕張市保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について

(大山委員長)

それでは、次に、市民課より挨拶と報告を受けてまいります。

熊谷課長。

(市民課長)

市民課長となりました熊谷です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(市民課主幹)

国民健康保険後期高齢者医療制度そして重度ひとり親乳幼児の医療給付事業を担当しております千葉です。よろしくお願いいたします。

市民係の主幹をしております増子浩司と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(市民課長)

今日、年金の支給日でして一人出席しておりませんが南支所長の今野が主幹として着任しております。以上です。

(大山委員長)

それでは引き続き報告をお願いいたします。

熊谷課長。

(市民課長)

それでは市民課より、夕張市保健事業実施計画、データヘルス計画の策定についてを説明させていただきます。

説明については主幹よりご報告申し上げます。

(大山委員長)

千葉主幹。

(市民課主幹)

国民健康保健夕張市保健事業実施計画の策定について、資料 1 に基づきご説明いたします。

特定健康審査の実施や診療報酬明細書等の電子化の進展、また国保データベースシステム、KDDシステムとありますが、これらの整備により保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析、保険事業の評価等を行うための基盤の整備が進んできました。これまでも、レセプトや統計資料等を活用して医療費分析をすることにより、保健事業を実施してきたところではありますが、今後はさらに夕張市国民健康保険、被保険者の健康保持増進に努めるため保有しているデータを活用しながら健康課題を抽出し、課題に対応した保険事業を進めていくことが求められております。

折しも国は、健康保持増進のためレセプト等のデータを活用したデータヘルス計画作成等の取り組みを全ての保険者が推進すべきという方針を出しました。このことから、被保険者の健康、医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、先に示した夕張市健康増進計画の趣旨に添った形で本市国保のデータヘルス計画である夕張市保健事業実施計画を策定するものです。実施計画本文は、36 ページに及ぶため資料 1 に添付しております概要版を用いて説明させていただきます。

概要版 1 ページをご覧ください。

本計画の目的は、保健事業の実施により被保険者の生活の質の向上を図ることで健康寿命を延伸すること、また医療費の適正化及び健全な国保運営に資することです。

計画期間は平成 28 年度から平成 29 年度とし、PDCAサイクルにより計画の改正や健康課題をより明確化した時期計画の作成につなげ、事業を継続的に実施いたします。

計画は夕張市の状況を人口と被保険者数、平均寿命と健康寿命、死亡の状況、医療費の状況でとらえ、医療、健診、介護情報の分析から健康課題を抽出いたしました。

1 ページの夕張市の状況から 5 ページまではそれぞれの状況について表やグラフでお示しするとおりとなっておりますので、説明は割愛いたします。

6 ページをご覧ください。

本市の国民健康保険を取り巻く状況や医療、健診、介護データの分析結果から次のような健康課題が見えてきました。疾病発症が増加する高齢者の割合が高い。男性の平均寿命は北海道や国より約 2 年、健康寿命は 1 年以上短い。一人当たりの医療費は増加傾向にあり、全道平均より高い。精神疾患の入院が長期化している。生活習慣病が医療費に占める割合が高い。悪性新生物、がんによる死亡数が多い。特定健康審査の受診率が低い。肥満が疑われる生活習慣であり、喫煙者や飲酒量が多い。要介護支援者認定状況が北海道や国より高い。以上のような健康課題を抽出いたしました。

7 ページをご覧ください。

表に記載のとおり健康課題に対応するため、本市国保の状況からみる対策として、生活習慣病の発症や重症化予防を目的に各データの目標値を定め毎年各種保健指導、健康診査及び医療機関の未受診者対策、栄養指導やゆうばり貯筋体操の健康教育、ポイント制度など保健事業を実施してまいります。

また、今回策定したデータヘルス計画におきましては、本文、概要版とも市ホームページに掲載するほか、健康保健係及び南支所の窓口において本文の閲覧や概要版の配付を可能とし、その旨を広報誌において周知いたします。

さらに、状況に応じ都度修正を行いながらより良い保健事業のあり方を求めていき、被保険者の健康増進ひいては医療費の軽減化による夕張市国保の健全な運営を目指していく考えでおります。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、報告に対する質疑を受けてまいります。

高間委員。

(高間委員)

この健康寿命ということなのですからけれども 2 ページの方にあります夕張市としては男性 63.7、女性 66.5 ということですからごく短いなって私の年齢から言うともう少しかなと心配なのですが、この健康寿命というこの基準を教えてください。

(大山委員長)

千葉主幹。

(市民課主幹)

健康寿命についてのご質問でよろしいでしょうか。

平均寿命はみなさんご存じのとおりで、死亡するとか統計に基づいた平均

的な寿命というところになるのですけれども、まずデータとしてはこちらの方に書いてあるように平成 22 年度のものとなっております。こういった数値の統計をとる場合にかなり年数が必要になることがありますので、直近の数値を掲載させていただきました。

健康寿命というのは介護などを必要としないで自立した生活を送れる年齢、これは平均寿命との差、これを健康寿命と言いまして平均寿命イコール健康寿命であればそれは一番いい形なのですけれども、どうしてもその方の身体状況に応じては介護などを必要とすると健康寿命がそこで途絶えてしまうというところがありまして、健康寿命と平均寿命の差を表したものになっております。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで市民課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦勞さまでございました。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 行政常任委員会

委 員 長